

手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる予定の賃金の 50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる予定の賃金の 50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 5,000,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる予定の賃金の 50% 手数料負担者は求人者とします。

手数料とは別に、消費税を申し受けます。

許可番号：12-ユ-300406

株式会社スタート・プランニング・ジャパン

千葉県八千代市緑が丘 3-5-7